
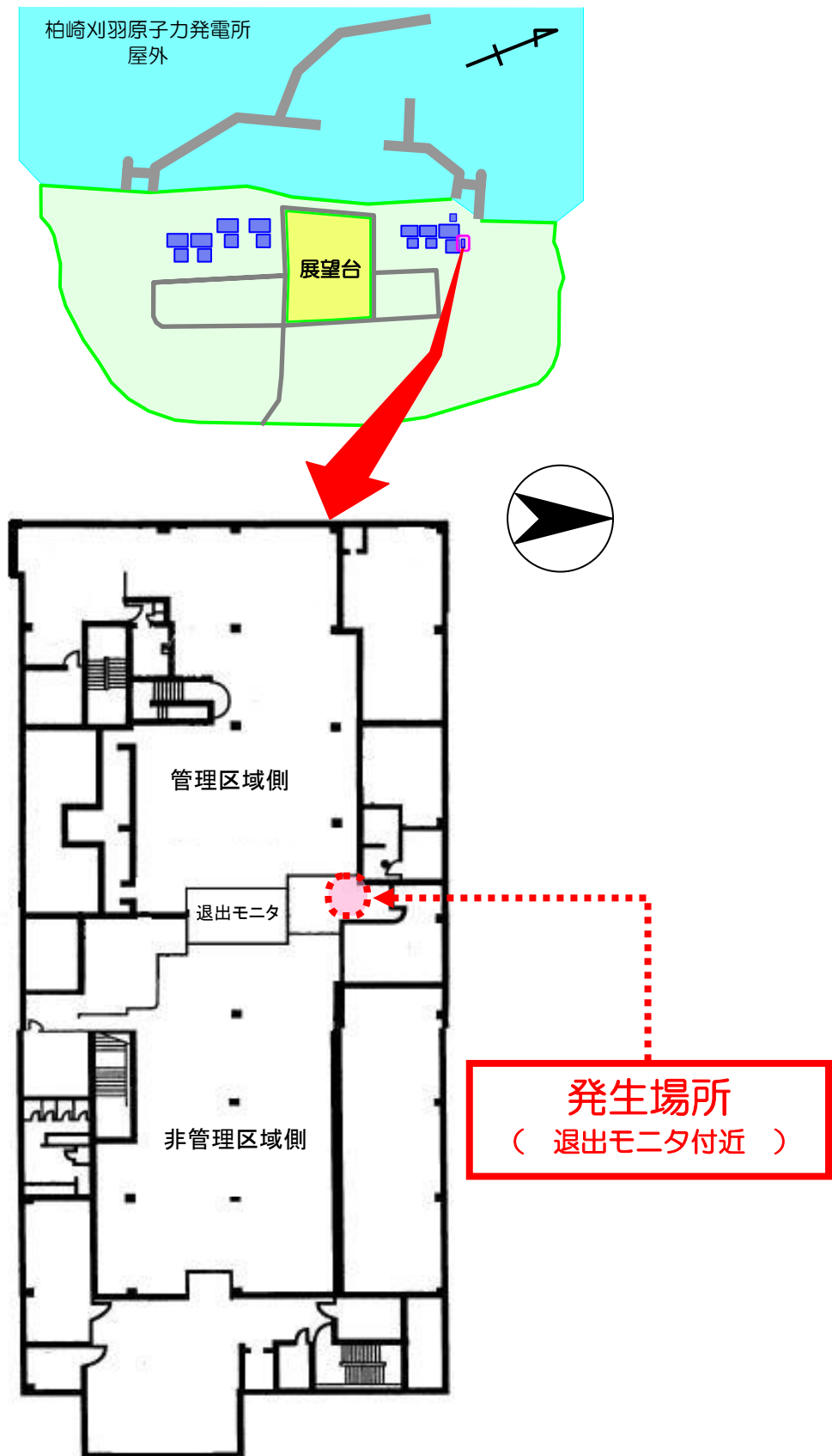


区分：Ⅲ

号機	5号機	
件名	サービス建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 22 年 7 月 2 日午前 11 時 30 分頃、5 号機のサービス建屋 1 階（非管理区域）退出モニタ付近において、退出モニタの取り替え工事を行っていた協力企業作業員が、休憩後に床面から立ち上がった際、立ちくらみを起こしてバランスを崩し、受付カウンター机に額を打ちました。協力企業作業員は額に長さ 1 cm 程度の切傷を負い、出血したことから、所内の応急処置室にて応急処置（ガーゼにて止血）を行った後、業務車にて病院へ搬送しました。</p>  <p>被災箇所</p> <p>再現写真</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>診察の結果、前額部挫創（二針縫合）と診断されました。</p> <p>今回の事例を当社社員と協力企業社員に対して周知いたします。</p>	

5号機 サービス建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所5号機 サービス建屋 1階